

分娩時の立ち会いに関する説明書

当院では、一定条件の下で、ご主人(パートナー)様の分娩時の立ち会いを行っております。28 週の妊婦健診で【分娩時の立ち会いに関する説明書】の書類をお渡しします。内容をご理解、ご同意いただけましたら、【立ち会い分娩に関する同意書】にご署名の上、34 週の妊婦健診までに提出をお願いします。なお、感染症の流行状況等により、立ち会いの中止や条件の変更をせざるをえないこともございます。何卒ご了承ください。立ち会いに関する最新情報は、予約システム(ベビーカレンダー)のトップページに掲載しますので、ご確認ください。ご不明点につきましては妊婦健診の際に、医師や看護スタッフに遠慮なくお尋ねください。

立ち会いの条件

- ① ご主人(パートナー)様であること。
- ② 34 週の妊婦健診までに【立ち会い同意書】を提出していること。
- ③ 経膈分娩であること。
- ④ 平日のおおよそ9時～17 時までの分娩であること。
- ⑤ 立ち会いできる期間は「分娩直前から出産時の場面」に限ること。
- ⑥ 来院時チェックリストが全て「なし」で、体温が 37.5 度未満であること。
- ⑦ 来院時の抗原検査が陰性であること。
- ⑧ 院内では常に不織布のマスクを装着すること。

立ち会いに関する注意事項とお願い

- ① 立ち会いを開始するタイミングは、しっかり陣痛がきてお産の進行が見られたタイミングで、病院の判断でご連絡します。おおむね 30 分程度で来院できる場所での待機をお願いします。なお、個人情報保護の観点から、出産の進行状況等に関してお電話で問い合わせいただいても、お答えできません。
- ② 立ち会い予定のご主人(パートナー)様の抗原検査キットは各自ご用意ください。来院時にご自身で検査し、結果を提示してください。(ご持参いただけない場合は当院でも行えます。自費で 3,500 円です。)
- ③ 来院後分娩まで待ち時間が発生する場合があります。軽食・飲み物をご持参ください。(来院後は、院内の指定した場所でお待ちいただき、原則院外への出入りはできません。)
- ④ 分娩室では、産婦様の頭側指定の場所に立ってお声がけなどのサポートをお願いします。清潔区域である足側には近づかないでください。
- ⑤ 立ち会いの際、写真・動画撮影はできません。
出産後赤ちゃんの体重測定まで立ち会っていただいた後は一旦退室していただきます。
すべての処置が終了し、医療スタッフが状況を確認した後再度入室していただき 15 分間面会が可能です。その際は撮影が可能です。撮影の際に医療スタッフが写らないようご配慮ください。SNS への投稿はご遠慮ください。
- ⑥ 以下の場合を例に立ち会いが叶わない場合もあります。申し訳ございませんが、あらかじめご了承ください。(その場合、分娩当日の短時間の面会は可能です。)
 - ・急速に分娩が進行した場合。
 - ・分娩室で同時に出産となる方がいらした場合。
 - ・急遽、帝王切開に切り替わった場合。
- ⑦ 立ち会う際には、医療スタッフの指示に従っていただきますよう、お願いいたします。